

※使用料を改定する部分は色がついております。

各コミュニティセンター

改定後			改定前		
施設名	利用区分	使用料 (1時間当たり)	施設名	利用区分	使用料 (1時間当たり)
コミュニティセンターみずしろ		円	コミュニティセンターみずしろ		
	101会議室	220		101会議室	無料
	ギャラリー	450		ギャラリー	無料
	大広間	300		大広間	無料
	和室	110		和室	無料
	201会議室	70		201会議室	無料
	202会議室	110		202会議室	無料
	203会議室	110		203会議室	無料
	204会議室	110		204会議室	無料
	205会議室	150		205会議室	無料
	茶室	150		茶室	無料
	音楽室	150		音楽室	無料
婦人ホーム 【コミュニティセンターみずしろ分館(※)】	和室(40畳)	130	婦人ホーム	和室(40畳)	無料
	和室(24畳)	80		和室(24畳)	無料
	和室(8畳)	20		和室(8畳)	無料
	ホール	200		ホール	無料
コミュニティセンター南河原	集会室	270	コミュニティセンター南河原	集会室	無料

※「婦人ホーム」は10月1日から「コミュニティセンターみずしろ分館」に名称変更します。

備考

- 1 利用時間に1時間未満の端数があるときは、これを1時間とする。
- 2 利用時間には、当該利用の準備及び後片付けの時間を含む。

3 利用者の住所（個人にあつてはその住所、法人、団体等にあつてはその所在地）が市外の場合の使用料は、この表に規定する使用料の額に100分の150を乗じて得た額とする。

4 使用料の額に10円未満の端数が生じたときは、その端数を切り捨てる。